

(お知らせ)

令和4年12月15日
防 衛 監 察 本 部

特別防衛監察における申出の状況について

1 全般

防衛監察本部が、防衛大臣の指示を受け、防衛省・自衛隊におけるハラスメントの防止に関し、令和4年9月13日から実施している特別防衛監察におけるハラスメント被害の申出の受領総数は、令和4年11月30日時点で1414件であり、その内訳は以下のとおりである。

ただし、ハラスメントの種別、申出の動機等の本資料における分類は、もっぱら申出者個々人の申出時点での認識に基づくものとなっており、特別防衛監察における今後の調査を経て、最終的な監察結果において変更される可能性がある。

2 ハラスメントの種類別の申出件数（延べ数）

パワハラ	1256件（83.9%）
セクハラ	116件（7.7%）
マタハラ等	34件（2.3%）
その他・不明	91件（6.1%）

注 本表での分類は、申出者の申出時点での自己申告によるものであり、重複している場合がある。

「マタハラ等」は妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント被害の申出であり、また、「その他」は「ワクチン・ハラスメント」等の他のハラスメント被害の申出や意見提出等である。

3 ハラスメント被害が発生した機関別の申出件数

陸上自衛隊	822件（58.1%）
海上自衛隊	279件（19.7%）
航空自衛隊	203件（14.4%）
機関等	110件（7.8%）

4 申出者の身分別の申出件数

現職職員	1176件（83.2%）
予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補	79件（5.5%）
退職者	100件（7.1%）
その他・不明	59件（4.2%）

注 「その他」は周囲の関係者（親族）による申出である。

5 申出の動機別の申出件数（延べ数）

部内では未相談・未申出	4 2 8 件（28.1%）
対応不十分なまま既に終了	4 7 6 件（31.2%）
不十分な対応が現在継続中	1 8 1 件（11.9%）
対応を得たが証拠不十分で終了	1 1 1 件（ 7.3%）
その他・不明	3 2 7 件（21.5%）

注 各申出者が相談や申出をしていない理由や、過去又は現在の部内における対応がどのようなものか等については、現段階では調査を終えておらず、本表での現場部隊等における対応状況の分類は、申出者の申出時点での自己申告によるものであり、重複している場合がある。

また、「その他」は「家族へ相談した」等、上記に該当しない動機の申出である。

6 現在の実施状況

防衛監察本部において、これらの申出について電話等の手段によりハラスメント被害の基本的な事実関係を確認の上、申出者の意向を踏まえつつ、被害が発生した機関に移送し、細部具体的な調査を随時進めているところである。

また、本特別防衛監察の目的を達するために本特別防衛監察の中で事実関係を把握する必要があると認められる事案その他被害が発生した機関に移送することが適切でないと認められる一部の事案については、防衛監察本部が自ら具体的な調査を行っているところである。

引き続きこれらの確認等を進めるとともに、各機関に移送した案件についても、防衛監察本部として調査の進捗状況等をフォローアップしていく。